

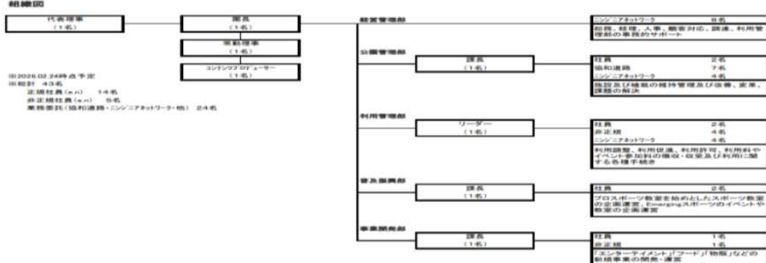
令和7年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和8年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県総合運動公園 (昭和55年5月15日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市上野町乙46番地 089-900-0870 https://tobemori-seeds.com/park			
県所管課	土木部道路都市局都市整備課	指定管理者の名称	TOBEMORI SEEDS			
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)	利用料金制	○	あり		なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	県民のスポーツ振興を図るため、県内スポーツの中核となる陸上競技場や体育館などの各種運動施設を整備するとともに、幅広いレクリエーション活動に対応するため、キャンプ場や子供広場などの各種余暇活動施設を設置	施設の外観 
施設内容	主要施設 ○陸上競技場33,590㎡ ○体育館9,046㎡ ○テニスコート16,660㎡(うち屋根付テニスコート1,354.5㎡) ○補助競技場19,300㎡ ○球技場19,920㎡○弓道場1,704㎡ ○相撲場8,000㎡ ○多目的広場12,320㎡ ○キャンプ場5,000㎡	
指定管理者が行う業務	次に掲げる業務 ①運営に関すること。 ②愛媛県立都市公園条例第6条の規定による利用の禁止又は制限に関すること。 ③利用の許可に関すること。 ④利用に係る料金の収受に関すること。 ⑤利用者への便宜の供与に関すること。 ⑥利用の促進に関すること。 ⑦施設、附属設備及び備品の維持管理に関すること。 ⑧その他知事が定める業務	
施設の管理体制	組織図 	

3 検証のための指標の推移

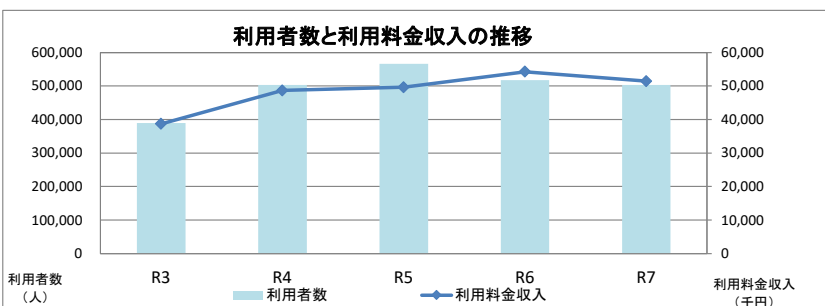
(1) 利用者数

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年間利用者数	389,163 人	503,150 人	565,934 人	517,881 人	502,943 人

(2) 収支状況

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 入 (A)	266,330 千円	278,602 千円	297,089 千円	306,078 千円	301,575 千円
委託料	191,511 千円	191,511 千円	219,788 千円	236,500 千円	233,592 千円
委託料(補正額)※	22,998 千円	21,632 千円	千円	千円	千円
利用料金収入	38,731 千円	48,687 千円	49,694 千円	54,312 千円	51,506 千円
その他収入	13,090 千円	16,772 千円	27,607 千円	15,266 千円	16,477 千円
支 出 (B)	266,820 千円	278,739 千円	288,767 千円	304,618 千円	298,419 千円
事業費	10,713 千円	13,351 千円	10,220 千円	84,367 千円	78,957 千円
維持管理費	116,108 千円	124,603 千円	122,461 千円	138,882 千円	139,528 千円
人件費	87,580 千円	81,582 千円	97,393 千円	75,640 千円	73,285 千円
その他支出	52,419 千円	59,203 千円	58,693 千円	5,729 千円	6,649 千円
収 入 (A) - 支 出 (B)	▲ 490 千円	▲ 137 千円	8,322 千円	1,460 千円	3,156 千円

(※) 新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※2) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

改修工事や植樹祭開催準備に伴う一部施設での長期間の利用停止の影響により、利用料金収入が5%減少した。

4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○利用者の要望を踏まえ、施設利用に関して次のような運用改善を図った。 ・受付対応時間の拡大 ・専用利用の予約期限を利用日の前日正午まで繰下げ ・専用利用の利用料金納付期限を利用直前まで繰下げ ・利用に関する各種様式をPC入力を前提として全面的に見直し ・専用利用当日の追加利用を他の利用者に支障が出ない範囲で認める ○サポートセンターが受ける平日昼間の電話対応について、その進捗状況(対応済、未対応等)を全スタッフ間で相互確認できるよう見える化し、折り返し対応の迅速化に努めた。 ○新規事業開発やイベント企画・誘致の取組みを強化するため、コンテンツプロデューサー(非常勤)を選任した。(主な業務:毎週の戦略会議の主宰、利用動向の分析、利用予測ほか)		利用料金納付、専用利用申込みの期限等を変更するなど、利用者の利便性向上のために取り組んでおり評価できる。また、新規事業の開発にも積極的に取り組んでおり、提供サービスの向上や利用者数増加に寄与することを期待している。	
		評	価
		A	

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○開場前や利用後において、スタッフによる目視点検に努めた。 ○日常の点検や軽微な修繕業務は、部品を手配するなど可能な限りスタッフが対応し、経費の縮減に努めた。 ○陸上競技場の芝生については、プロサッカー仕様のハイレベルな維持管理が求められるため、芝管理のスペシャリストを擁する専門業者に委託するとともに、公園管理部スタッフ3名が専門資格(芝草管理技術者(3級))を取得するなどしながら、年間を通じて良好な状態を維持している。		コンソーシアムの強みを活かし、日々の日常点検、施設・設備の維持管理に努めている。 開園から年月が経過し、施設の老朽化が進む中、状況に応じた修繕等を実施できている。 今後も引き続き施設の適正な維持管理に取り組んでいただきたい。	
		評	価
		A	

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

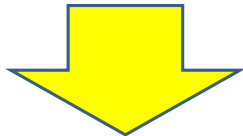
指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○利用者の意見、要望及び満足度を把握するため、すべての施設利用者、来園者を対象にアンケート調査を実施したほか、スポーツ教室参加者及び自主事業参加者に対しても個別に実施した。 【施設利用者アンケート】 施設やサービスの満足度を問う11項目の設問について、「満足」と「やや満足」との回答が89%を占め、高い評価を得た。これらの調査結果は、管理運営の改善策や事業の企画の検討に活用した。 【スポーツ教室参加者アンケート】 個別意見に対しては、回答要旨を掲示板に掲出し、透明性の確保に努めた。 ○日々寄せられる苦情や要望等は、チームコミュニケーションツールを活用しスタッフ間で直ちに共有するとともに、月ごとに取りまとめたものをスタッフミーティングの場を活用して、スタッフの顧客対応のレベルアップを図っている。		アンケート調査について、施設利用者及び自主事業参加者からサービスの満足度に関して高評価を得ていることは評価できる。また、苦情や要望等についてツールを活用し、スタッフ間で随時共有し、ミーティングにて情報共有してスタッフの顧客対応の質を高める取組みは、問題の早期発見・解決に資する。全体として、利用者の意見を活かした運営が適切に行われていると評価する。	
		評	価
		A	

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○次のとおり施設に関する情報の周知に努めた。 ・自主事業や競技団体等による各種大会等はホームページで告知 ・自主事業については、Instagram等のSNSも活用して積極的に発信 ・各競技団体への周知を要する情報は、臨機に個別メールで発信 ・日々多くの共同利用が見込まれる競技(陸上、弓道)については、施設毎に開放状況をホームページで公開し、可能な限り最新の情報が提供できるようきめ細かく更新		発信内容によって媒体を使い分け、効果的な情報発信となるよう取り組んでいる点は評価できる。特に、多くの共同利用が見込まれる施設について、開放状況をホームページで公開する取り組みは、利用者の利便性向上に寄与している。今後も多様なSNSを活用した効果的な情報発信により、利用者の利便性向上及び利用促進に努めていただきたい。	
		評	価
		A	

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括	
総合運動公園は、Jリーグをはじめとするプロスポーツや、国内最高峰のスポーツ大会の会場として有効活用されているほか、強化宿舎として国内外問わず多くの選手団に利用されるなど、本県におけるスポーツの中核拠点としての役割を十分に果たしている。 また、維持管理については、利用者が快適に利用できるよう芝生の質の管理や安全に配慮した植栽の維持に努めているほか、一部清掃業務においては障がい者支援施設・団体との連携により雇用機会の促進にも貢献している。 令和7年度は指定管理者が交代して2年目であり、1年目の経験から利用者の要望を踏まえ、運用改善や新規事業開発に注力した。 令和8年度以降も、利用者が快適に施設を利用できるよう、施設の維持管理・利用調整等の業務を適切に行うことはもとより、民間ノウハウを活用した効率的かつ効果的な管理運営・利用促進に期待したい。	